

改正宅建業法対応！

令和8年6月吉日

公益社団法人愛知県建築士事務所協会
令和8年度
「既存住宅状況調査技術者講習」【新規講習】
開催のご案内

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習実施機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。[\(パンフレットはこちらから\)](#)

既存住宅状況調査技術者であることが適合証明技術者の登録要件となりました。

適合証明技術者講習受講を予定されている方で既存住宅状況調査技術者の資格を取得されていない方、有効期限が切れている方は「既存住宅状況調査技術者講習」の受講をお願い致します。

※適合証明技術者講習は本年秋頃に既存住宅状況調査技術者講習【更新講習】と同日開催を予定しております。決まり次第ホームページにてご案内させていただきます。

主催	一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会 (国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)
運営主体	公益社団法人 愛知県建築士事務所協会
開催日時	令和8年8月24日 (月) 受付9:30～ 開講9:55～17:40
会場	(公社)愛知県建築士事務所協会 会議室 名古屋市中区錦1-18-24 いちご伏見ビル5F TEL 052-201-0500
定員	22名 (先着申込み順とします)
講習種別	新規講習
受講対象	(新規講習) 建築士法第2条第1項に規定する建築士 (一級、二級、木造)
会場コード	A2391
受講料	新規講習 21,450円 (税込) [テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]※

※以下の①または②に該当する方は、割引価格で受講できます。

- ① **新規講習 (同年度再受講) 16,700円 (税込)** [登録料、登録証カード発行等含む]
同一年度内に限り、建築士事務所協会にて新規講習を再度申し込んだ方が対象です。
(不合格者への割引制度です。他団体で受講し不合格となった方は対象外です。)
- ② **新規講習 (前年度失効) 17,700円 (税込)** [テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]
過去に建築士事務所協会にて修了し、前年度 (有効期限: 令和8年3月31日) でその資格の有効期限が切れた方が対象です。(前年度よりも前に有効期限が切れている方は対象外です。)

内 容 (DVD 講習)

時 間	講 習 内 容
9 : 30～9 : 55	受付
9 : 55～10 : 05	挨拶・受講説明
10 : 05～12 : 05	講義 既存住宅状況調査の概要等 (120 分)
12 : 05～13 : 05	昼食休憩
13 : 05～14 : 25	講義 既存住宅状況調査の技術的基準と調査方法 (木造・鉄骨造) (80 分)
14 : 25～14 : 35	休憩
14 : 35～16 : 30	講義 既存住宅状況調査の技術的基準と調査方法 (RC 造) (80 分) 現地調査解説 (35 分)
16 : 30～16 : 35	質疑
16 : 35～16 : 45	休憩
16 : 45～16 : 55	修了考査説明・注意事項
16 : 55～17 : 35	修了考査 (40 分)
17 : 35～17 : 40	考査問題・回答回収、解散

テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

申込受付期間 令和8年6月8日(月)～令和8年7月31日(金)

申込方法

①申込書の入手

受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、またはダウンロード (<https://www.njr.or.jp/inspection/venue/>) により入手してください。

② 申込書の作成

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真1枚(縦3.0cm、横2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影)
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し(運転免許証、パスポート等)
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- (4) 【(前年度失効)に該当する方のみ必要】(他団体の修了者は対象外)
既存住宅状況調査技術者講習実施機関への登録を証する修了証の写し
- (5) 受講料振込の場合は、銀行振込の控えの写し
- (6) 郵送の場合は、110円切手を貼付した返信用封筒(受講票の返送用)
- (5) 郵送の場合は、110円切手を貼付した返信用封筒(受講票の返送用)

[\(受講申込書記入例はこちら\)](#)

③ 受講料のお支払い

窓口へお持ちいただく場合は窓口で(受付時間 10時～12時、13時～16時)、郵送で提出される場合は所定の口座へのお振込により受講料をお支払いください。

お振込の場合は、受講申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。

お振込先は、下記をご参照ください。

※一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

④ 受講申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出してください。

⑤ 受講票の受け取り

窓口でお申し込みの方は窓口で、郵送申込の方は郵送でお手元に届きます。講習の際に必ずお持ちください。

申 込 先

窓口名	公益社団法人 愛知県建築士事務所協会
受付時間	10時~12時、13時~16時
窓口住所・郵送先	〒460-0003 名古屋市中区錦 1-18-24 いちご伏見ビル 5F
電話番号	052-201-0500
F A X	052-201-0508

振 込 先

口座番号	三菱UFJ銀行 栄町支店 普通 1955709
口座名義	シャ)アイケンケンチクジツムシヨキョウカイ 公益社団法人 愛知県建築士事務所協会

(振込手数料はご負担下さい。)

受講にあたっての注意事項

①受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

②筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具(鉛筆、消しゴム、付箋、蛍光ペン等)を持参してください。

③テキスト

講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。なお、テキストは受講者のみに配布します。欠席された場合は配布いたしませんので、ご了承ください。

④本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

修了者の発表と名簿の公表

①修了考査の合格者の発表は、講習実施日から3カ月程度を予定しています。(一社)日本建築士事務所協会連合会のサイト (<http://www.njr.or.jp/>) に合格者が掲載されます。

②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

そ の 他

①この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム(5単位)の予定です。

②複数の受講者がいる場合は、本案内書をコピーしてご利用下さい。

③愛知会ではオンライン講習の受付はしておりませんので、オンライン講習を希望される方は受付対応可能な他府県事務所協会へお申し込み願います。